

平成24年10月4日

## 政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

### 政治資金団体

- |          |              |
|----------|--------------|
| ○政治団体の名称 | 一般財団法人国民政治協会 |
| ○異動事項    |              |
| 政治団体の名称  |              |
| 新        | 一般財団法人国民政治協会 |
| 旧        | 財団法人国民政治協会   |
| ○届出年月日   | 平成24年10月3日   |

### (連絡先)

自治行政局選挙部政治資金課  
担当：櫻井補佐、森岡係長  
電話：(代表)03-5253-5111  
        (直通)03-5253-5580  
FAX:03-5253-5583